



近 畿 地 方 整 備 局

資 料 配 布

配 布 日 時

平 成 2 9 年 7 月 1 9 日

1 4 : 0 0

件 名

大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 2 8 年 度 測 定 結 果

概 要

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局による測定を行っています。この度、平成28年度における管内16局の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。

【測定結果の概要】

二酸化窒素 (NO₂)

全16局で環境基準達成 (全局達成は4年連続)

浮遊粒子状物質 (SPM)

全16局のうち15局で環境基準達成

(環境基準非達成は、短期的評価であり、長期的評価については、全16局において5年連続環境基準を達成しています)

本内容については、近畿地方整備局HPに掲載しています。

http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sesaku/environment/road_environment_observation.html

取り扱い

配布場所

近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室
兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ

問合せ先

近畿地方整備局 道路部 計画調整課
課長 古賀 聡明 (内線4311)
電話: 06-6942-1141 (代表)
06-6947-7440 (直通)

京都国道事務所 副所長 今西 秀樹 (内線204)
電話: 075-351-3300 (代表)

大阪国道事務所 副所長 横井 耕二 (内線205)
電話: 06-6932-1421 (代表)

兵庫国道事務所 副所長 中村 淳一 (内線204)
電話: 078-334-1600 (代表)

大気常時観測局の平成28年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局（次項「近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図」を参照）による測定を行っています。この度、平成28年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 大気質の測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM

3. 測定結果の概要

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

全16局で環境基準達成〔全局達成は平成25年度以降、4年連続〕

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

全16局のうち15局で環境基準達成

※環境基準非達成は、岩屋交差点局（神戸市域）における平成28年8月6日21時～22時の1時間観測値（短期的評価）のみです。短期的評価が非達成となった要因については、特定できませんが、環境基準を超過した1時間観測値は、その前後の1時間観測値の約4倍であることから、道路以外の外的な要因によるものと考えられます。なお、長期的評価については、平成24年度以降、5年連続全局環境基準を達成しています。

(3) 一酸化窒素 (NO)、窒素酸化物 (NO_x)

- ・環境基準なし
- ・測定結果は、添付資料P10～参照

※精道交差点局（国道43号）は隣接工事に起因して平成27年度は欠測としております。

4. 添付資料

(1) 近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図	2
(2) 平成28年度大気常時観測局測定結果（総括表）	3
(3) 平成28年度大気常時観測局測定結果 （一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物）	10
(4) 平成28年度大気常時観測局測定結果（浮遊粒子状物質）	20
(参考資料) 凡例	27

※ NO₂、SPM等濃度の経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL : http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sesaku/environment/road_environment_observation.html

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図



平成28年度大気常時観測局測定結果

(総括表)

3. 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	観測局	事務所	平成27年度		平成28年度		備 考
						NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
						日平均値の年 間98%値	日平均値の 2%除外値	日平均値の年 間98%値	日平均値の 2%除外値	
京都府	久御山町	北川顔	478号	キタカワツラキョク 北川顔局	京都国道	0.034	0.048	0.032	0.038	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.060	0.050	0.051	0.043	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.039	0.048	0.036	0.037	
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.050	0.049	0.043	0.038	
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.046	0.049	0.042	0.037	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.045	0.049	0.037	0.035	
兵庫県	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.049	0.049	0.043	0.036	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.047	0.048	0.041	0.035	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.047	0.044	0.043	0.036	
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.043	0.052	0.040	0.038	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.052	0.048	0.051	0.037	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.047	0.051	0.045	0.038	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.047	0.051	0.040	0.038	
	西宮市	今津社前町	43号	西宮 ^{ウチ} 交差点局	兵庫国道	0.046	0.050	0.041	0.036	
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.045	0.044	0.042	0.035	
	芦屋市	浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	—	—	0.039	0.033	

1) 環境基準

- ・ 二酸化窒素 (NO₂)
 - 1 時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること (日平均値の年間98%値と比較して評価する)
- ・ 浮遊粒子状物質 (SPM)
 - 1 時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること
(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

3. 2 久御山町域

観測局		北川顔局		環境基準
項目\年度		H27	H28	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	0.034	0.032	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	短期的評価			
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.060	0.065	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.082	0.103	
	長期的評価			
	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.048	0.038	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価するただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)〕

- 注) 1. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
2. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 3 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		環境基準
		H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	
NO ₂	日平均値の 年間98%値 (単位：ppm)	0.060	0.051	0.039	0.036	0.050	0.043	0.046	0.042	0.045	0.037	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	短期的評価	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.063	0.049	0.059	0.080	0.062	0.073	0.064	0.067	0.068	0.061
SPM	1時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.076	0.096	0.097	0.112	0.150	0.108	0.081	0.090	0.121	0.086	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕
	長期的評価	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.050	0.043	0.048	0.037	0.049	0.038	0.049	0.037	0.049	

- 注) 1. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
2. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 4 神戸市域

観測局		東御影 交差点局		東明交差点局		岩屋交差点局		環境基準	
項目\年度		H27	H28	H27	H28	H27	H28		
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位 : ppm)	0.047	0.041	0.049	0.043	0.047	0.043	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下であるこ と 〔日平均値の年間 98%値と比較し て評価する〕	
	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.061	0.066	0.058	0.047	0.054		0.043
SPM	短期的 評価	1 時間値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.087	0.089	0.105	0.098	0.073	<u>0.207</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較し て評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達 成 (長期的評価)〕
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.048	0.035	0.049	0.036	0.044	0.036	

- 注) 1. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
2. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. 下線は環境基準非達成を示す。

3. 5 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目\年度		H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.043	0.040	0.052	0.051	0.047	0.045	0.047	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	短期的評価	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.064	0.061	0.066	0.041	0.068	0.042	0.066	0.056
SPM	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.110	0.091	0.123	0.072	0.085	0.091	0.098	0.080	
	長期的評価	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.052	0.038	0.048	0.037	0.051	0.038	0.051	0.038

- 注) 1. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
2. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 6 西宮市域・芦屋市域

観測局		西宮インター交 差点局		西宮本町 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目\年度		H27	H28	H27	H28	H27	H28	
NO ₂	日平均値の 年間98%値 (単位: ppm)	0.046	0.041	0.045	0.042	-	0.039	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppmまでのゾーン内又は それ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比 較して評価する〕
	短期的評価							
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.063	0.067	0.057	0.045	0.059	0.064	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時 間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.098	0.098	0.159	0.066	0.088	0.085	
	長期的評価							
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.050	0.036	0.044	0.035	-	0.033	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較 して評価する ただし環境基準を超える日 が2日以上連続する場合は 非達成 (長期的評価)〕

- 注) 1. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
2. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

平成28年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途地	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
京都府	久御山町	北川顔局	一住	363	8562	0.018	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.032	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8535	0.030	0.107	0	0.0	2	0.0	0	0.0	51	14.1	0.051	0
		新田公園前局	近商	363	8563	0.019	0.076	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.1	0.036	0
		歌島橋交差点局	商	363	8560	0.026	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19	5.2	0.043	0
		大和田西交差点局	準工	357	8417	0.026	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17	4.8	0.042	0
		出来島局	準住	362	8552	0.020	0.087	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.037	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8525	0.024	0.109	0	0.0	2	0.0	0	0.0	25	7.0	0.043	0
		東御影交差点局	準工	362	8557	0.022	0.091	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	2.8	0.041	0
		岩屋交差点局	準工	357	8444	0.027	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24	6.7	0.043	0
	尼崎市	十間交差点局	商	360	8512	0.024	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	2.5	0.040	0
		東本町交差点局	準工	362	8562	0.032	0.105	0	0.0	1	0.0	0	0.0	93	25.7	0.051	0
		五合橋局	準工	362	8567	0.028	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38	10.5	0.045	0
		西本町局	準住	362	8560	0.021	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	362	8560	0.025	0.080	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.6	0.041	0
		西宮本町交差点局	近商	362	8553	0.027	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	6.4	0.042	0
芦屋市	精道交差点局	一住	356	8419	0.025	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	2.0	0.039	0	

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	$\frac{NO_2}{NO+NO_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
京都府	久御山町	北川顔局	一住	363	8562	0.012	0.158	0.038	363	8562	0.030	0.214	0.071	62.7

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成28年度

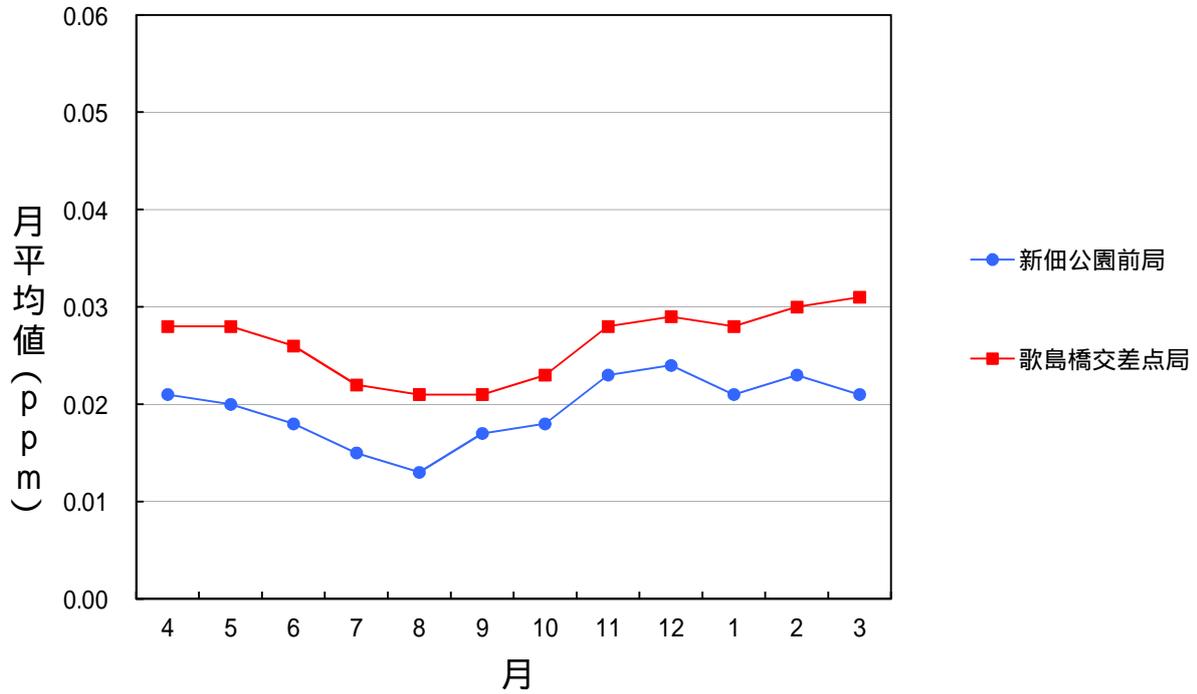
都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\frac{NO_2}{NO+NO_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8535	0.023	0.261	0.062	362	8535	0.053	0.340	0.110	56.2
		新佃公園前局	近商	363	8563	0.013	0.184	0.036	363	8563	0.032	0.25	0.075	60.6
		歌島橋交差点局	商	363	8560	0.025	0.172	0.058	363	8560	0.051	0.23	0.097	51.1
		大和田西交差点局	準工	357	8417	0.024	0.240	0.067	357	8417	0.049	0.292	0.109	52.1
		出来島局	準住	362	8552	0.009	0.167	0.028	362	8552	0.029	0.233	0.063	69.7

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

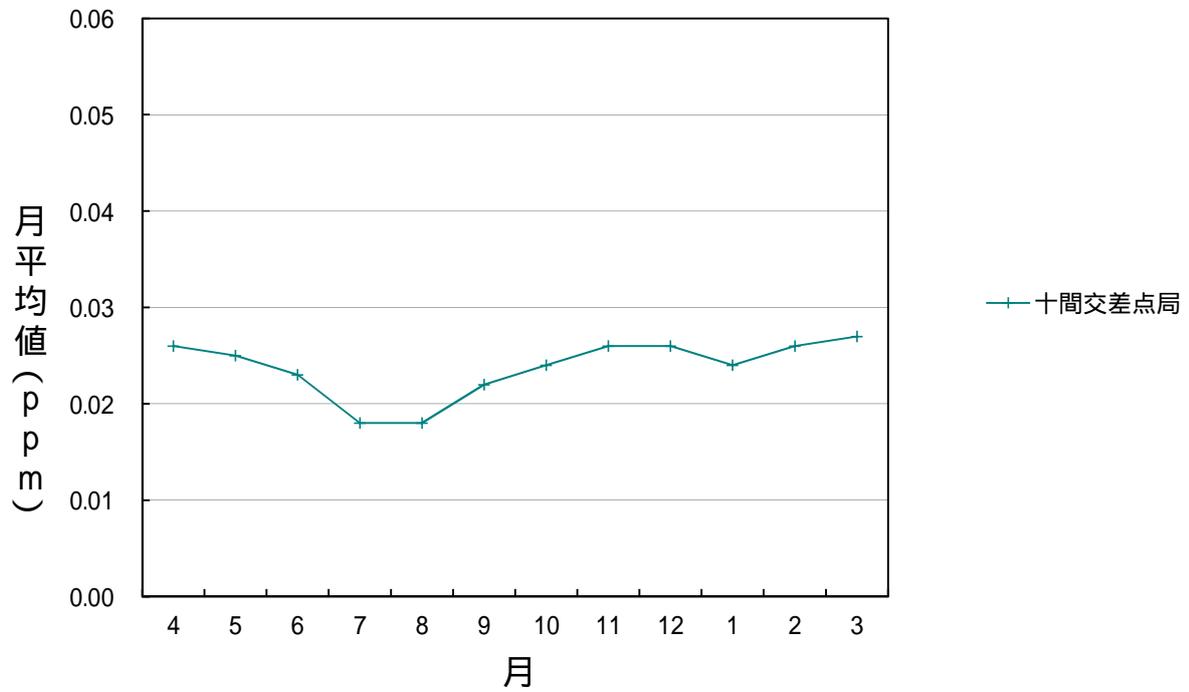
平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\frac{NO_2}{NO+NO_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8525	0.015	0.201	0.041	359	8525	0.039	0.272	0.081	60.7
		東御影交差点局	準工	362	8557	0.018	0.207	0.048	362	8557	0.039	0.278	0.087	54.9
		岩屋交差点局	準工	357	8444	0.014	0.277	0.045	357	8444	0.041	0.359	0.087	65.9
	尼崎市	十間交差点局	商	360	8512	0.020	0.220	0.056	360	8512	0.043	0.271	0.092	54.6
		東本町交差点局	準工	362	8562	0.061	0.475	0.133	362	8562	0.094	0.529	0.180	34.6
		五合橋局	準工	362	8567	0.025	0.302	0.072	362	8567	0.054	0.377	0.114	52.6
	西宮市	西本町局	準住	362	8560	0.012	0.165	0.042	362	8560	0.032	0.225	0.078	64.1
		西宮インター交差点局	近商	362	8560	0.017	0.187	0.055	362	8560	0.042	0.253	0.094	60.0
	芦屋市	西宮本町交差点局	近商	362	8553	0.022	0.188	0.055	362	8553	0.050	0.254	0.095	55.3
精道交差点局		一住	356	8419	0.015	0.139	0.040	356	8419	0.039	0.188	0.078	62.9	

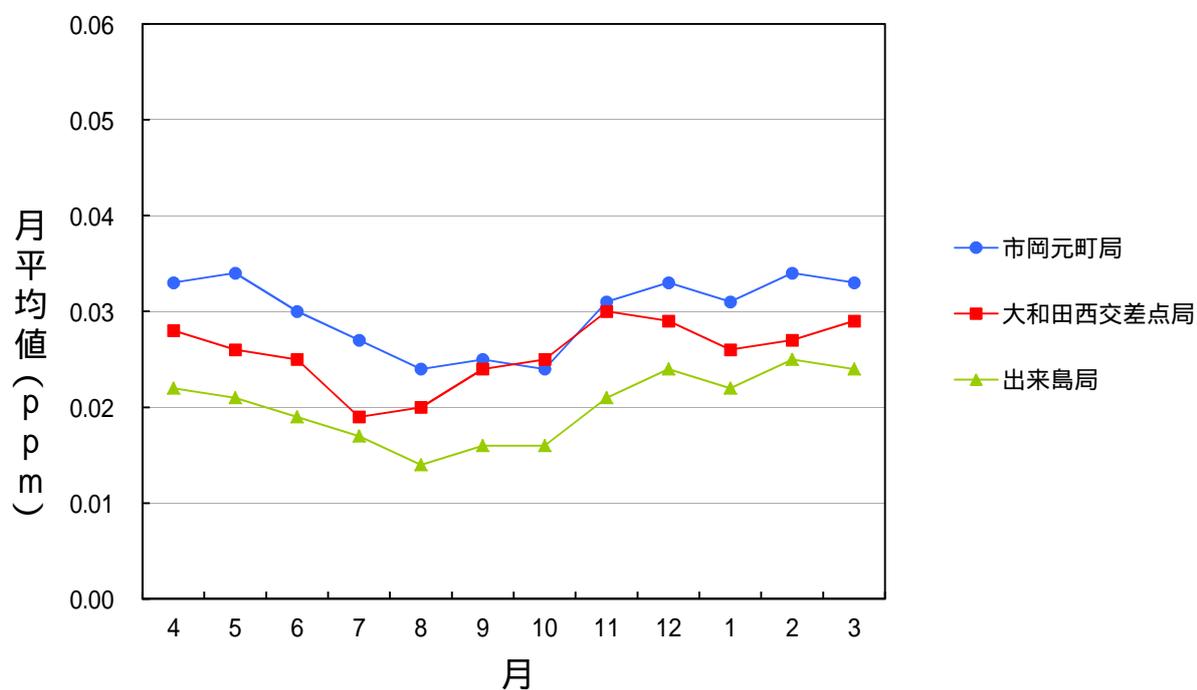
H28年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



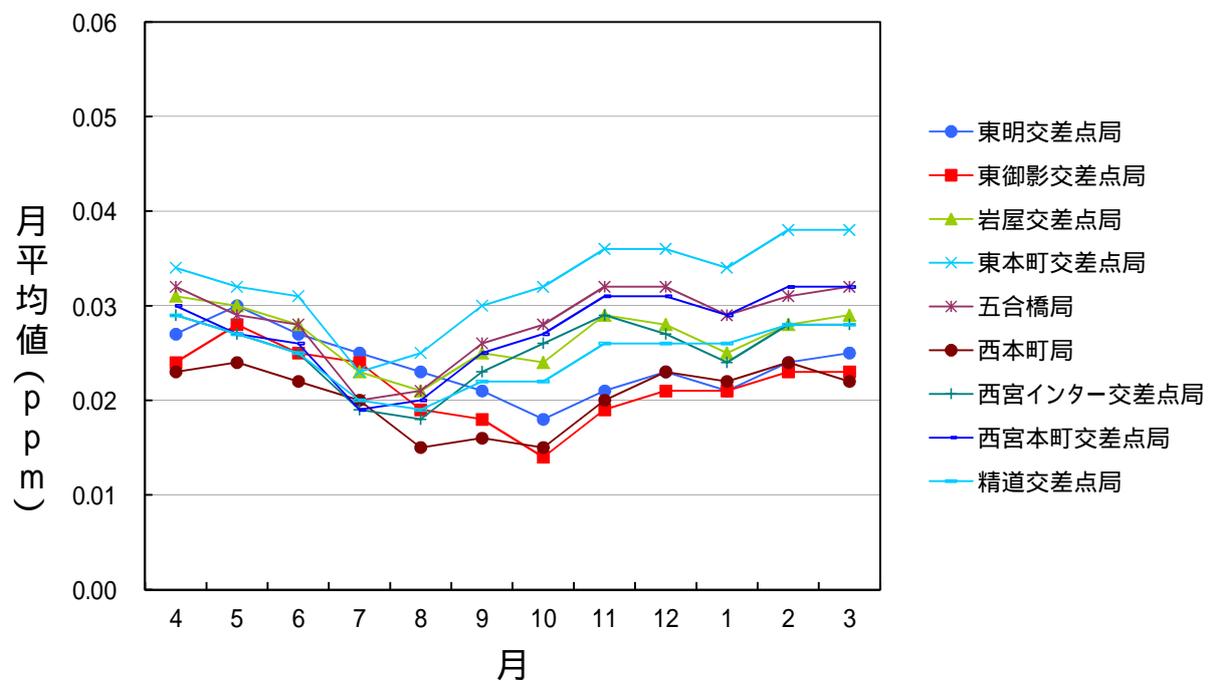
H28年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



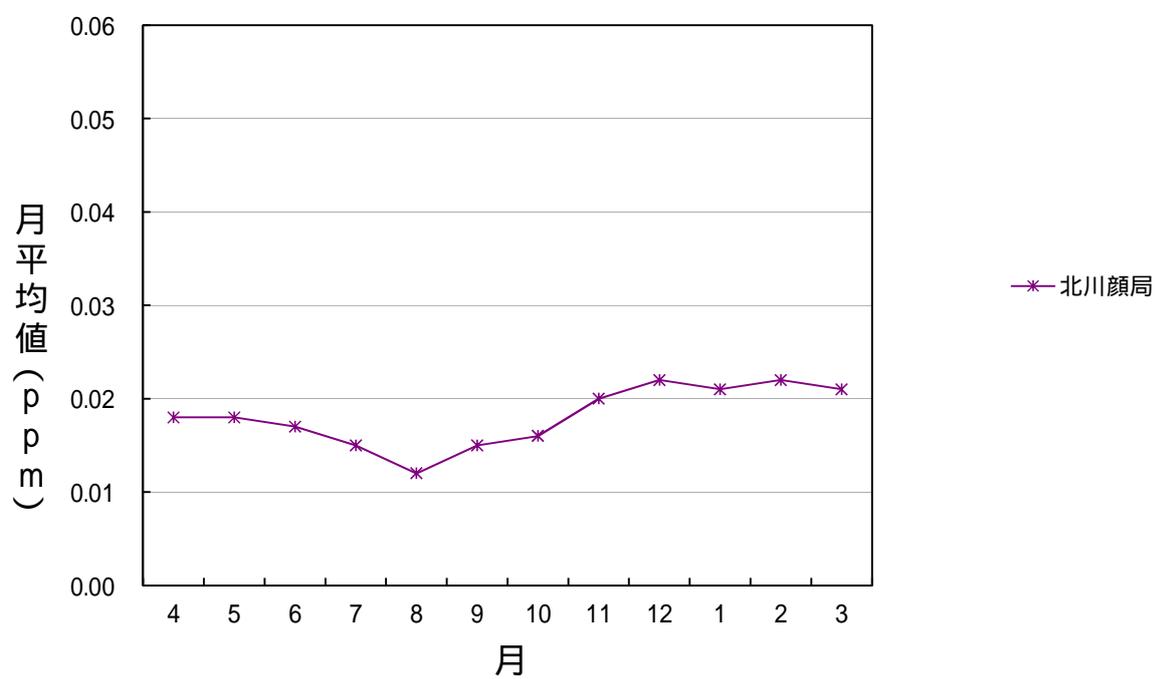
H28年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H28年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H28年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 2 8 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
京都府	久御山町	北川顔局	一住	363	8675	0.020	0	0.0	0	0.0	0.103	0.038		0	線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成28年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日数とその割合		1時間値 の最高値	日平均値 の2%除外 値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日が2日 以上連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	360	8617	0.021	0	0.0	0	0.0	0.096	0.043		0	線吸収法
		新佃公園前局	近商	363	8677	0.019	0	0.0	0	0.0	0.112	0.037		0	"
		歌島橋交差点局	商	363	8676	0.020	0	0.0	0	0.0	0.108	0.038		0	"
		大和田西交差点局	準工	363	8673	0.019	0	0.0	0	0.0	0.090	0.037		0	"
		出来島局	準住	362	8679	0.018	0	0.0	0	0.0	0.086	0.035		0	"

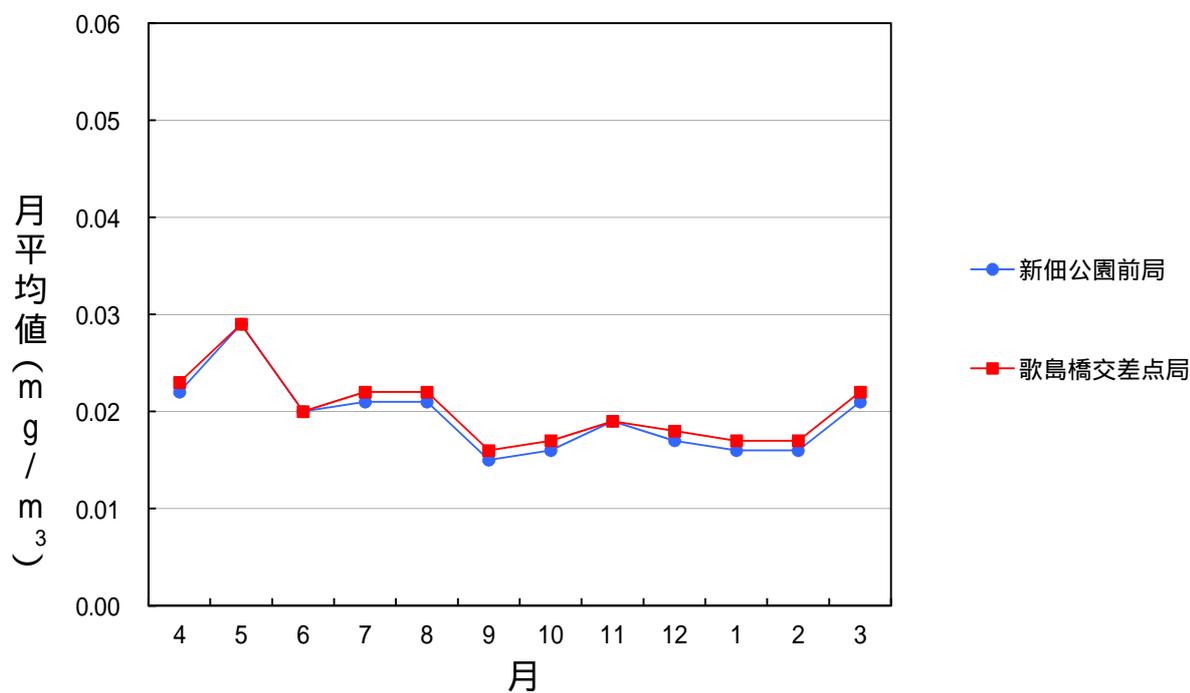
浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

平成28年度

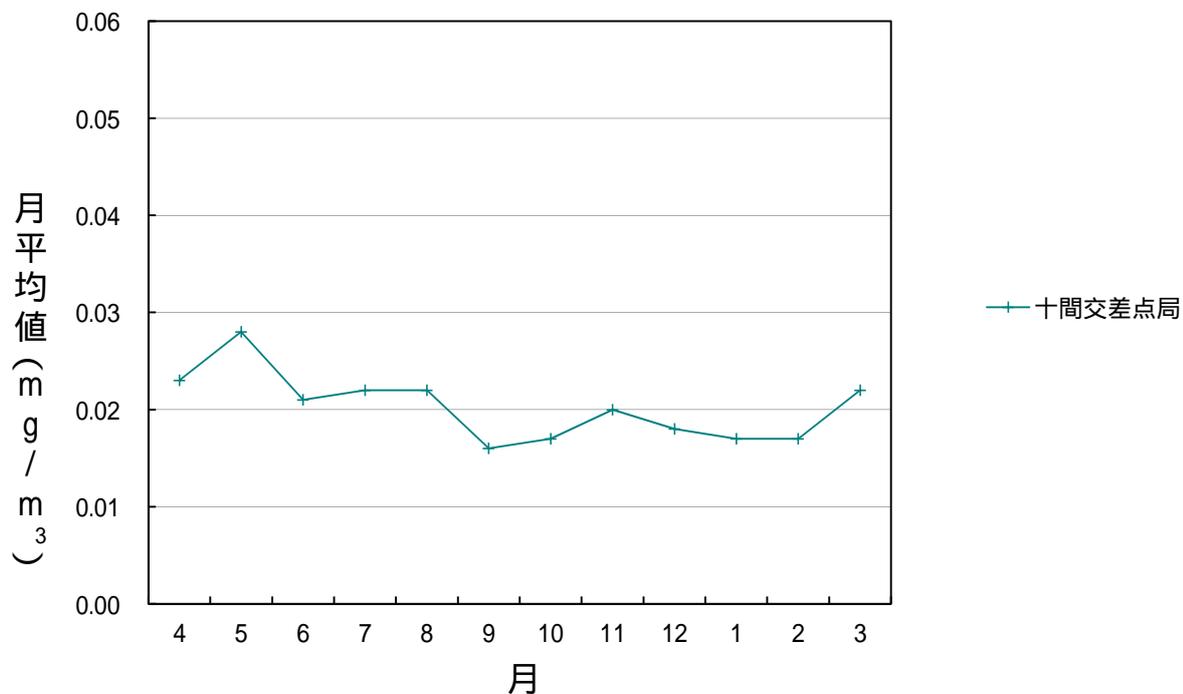
都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日数とその割合		1時間値 の最高値	日平均値 の2%除外 値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8639	0.017	0	0.0	0	0.0	0.098	0.036		0	線吸収法
		東御影交差点局	準工	359	8641	0.019	0	0.0	0	0.0	0.089	0.035		0	〃
		岩屋交差点局	準工	359	8642	0.018	1	0.0	0	0.0	0.207	0.036		0	〃
	尼崎市	十間交差点局	商	354	8549	0.020	0	0.0	0	0.0	0.091	0.038		0	〃
		東本町交差点局	準工	359	8651	0.018	0	0.0	0	0.0	0.072	0.037		0	〃
		五合橋局	準工	359	8653	0.018	0	0.0	0	0.0	0.091	0.038		0	〃
		西本町局	準住	359	8646	0.019	0	0.0	0	0.0	0.080	0.038		0	〃
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	359	8640	0.019	0	0.0	0	0.0	0.098	0.036		0	〃
		西宮本町交差点局	近商	357	8625	0.019	0	0.0	0	0.0	0.066	0.035		0	〃
芦屋市	精道交差点局	一住	353	8507	0.018	0	0.0	0	0.0	0.085	0.033		0	〃	

短期的評価が非達成となった要因は、特定出来ませんが、環境基準を超過した1時間観測値は、その前後の1時間観測値の約4倍であることから、道路以外の外的な要因によるものと考えられます。

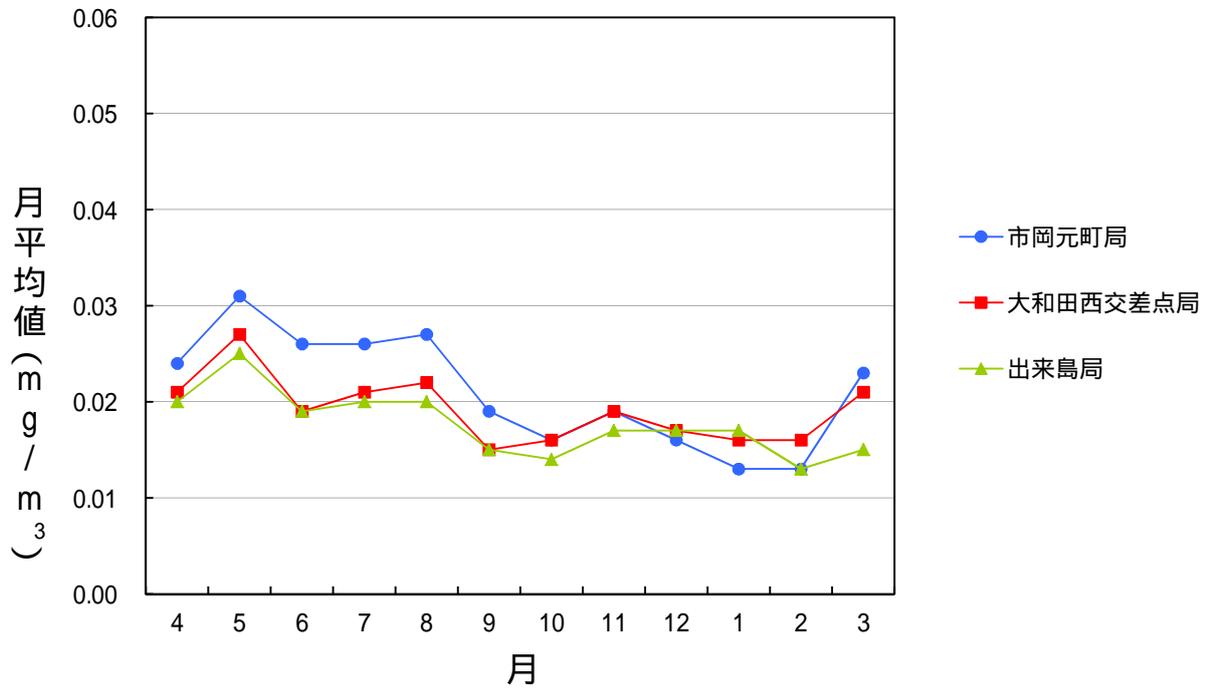
H28年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)



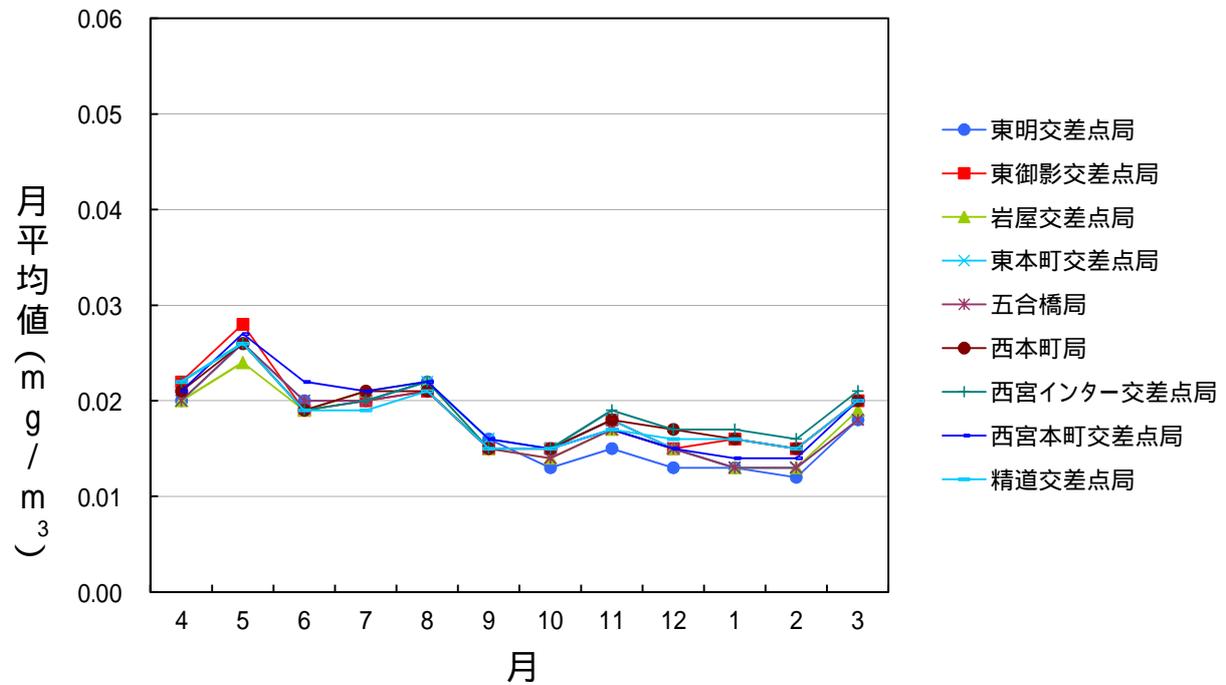
H28年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫2号)



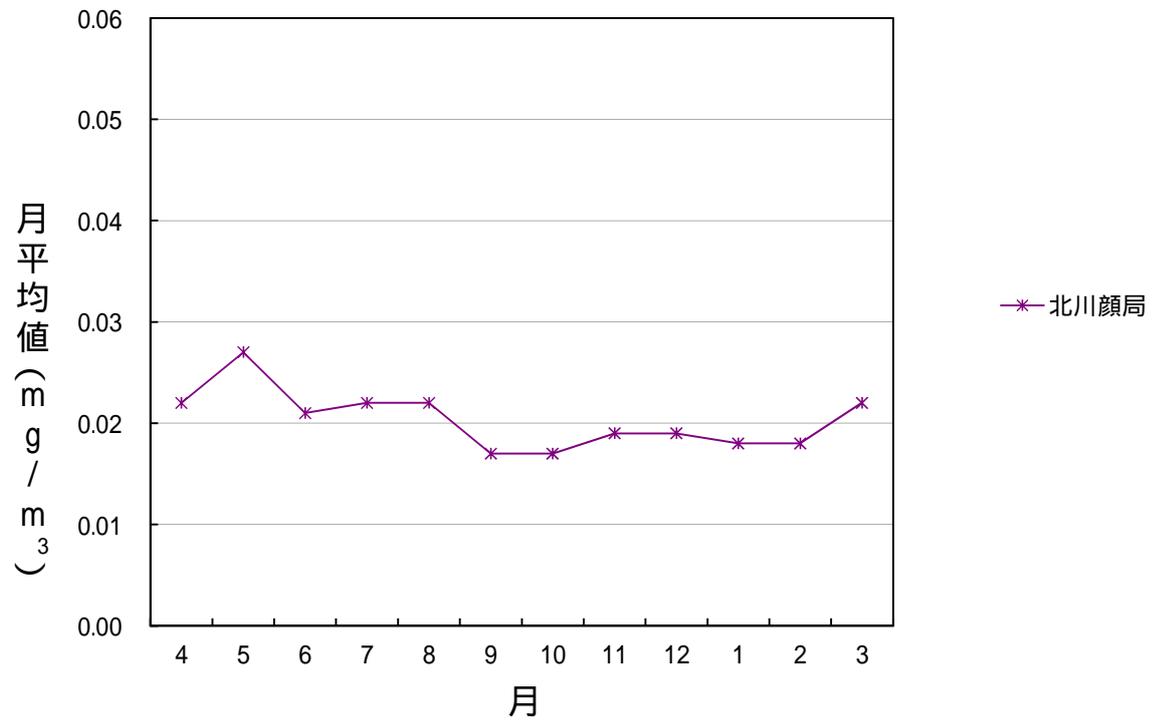
H28年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H28年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H28年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



〈 凡 例 〉

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「一住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

一住：第一種住居地域

準住：準住居地域

商：商業地域

近商：近隣商業地域

準工：準工業地域

調整：市街化調整区域

2. 数値の記載方法について

(1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一酸化窒素 (NO)	} ppm
二酸化窒素 (NO ₂)	
窒素酸化物 (NO + NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

(2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値 (最高値等)	平 均 値 (月平均値、年平均値等)
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

(3) 百分率 (%) で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

〔 例	計算値	記入値
	9.12%	9.1%